

施設生活において「家庭」が持つ意味
—児童養護施設におけるフィールドワークから—

○三品拓人（大阪大学・院）

本報告は、児童養護施設の日常生活における「家庭」が持つ意味について、フィールドワークにて収集したデータを元に検討することを目的とする。

1994年子どもの権利条約の批准後「子どもの最善の利益」のために養育環境の充実を目的とした児童養護施設の小規模化や里親委託がより強調された状況は、児童福祉にとって意味ある変化であった。現在も施設の小規模化を伴う家庭的養護や里親やファミリーホームなどの家庭養護が日本全国の児童養護施設で推進されており、急激な変化が続いている。特に、家庭的養護と個別化を行い、子どもに「あたりまえの生活」を保障することが政策の中で強調されている。

しかしながら、社会的養護施設において「家庭」が目指すモデルとなることについては、『『あるべき家庭』からの『偏差』を測る見方をとることで、家庭での子育てを絶対視する規範を再生産する』（藤間 2017: 50）とも指摘される。また、「家庭」を目指す以前に、「家庭内の構成メンバーの人数、年齢、性別、婚姻関係の有無、血縁関係の有無、就労・就学状況、同居・別居の状態、生計維持方法、生活水準、価値観、ルールなどに関する考え方、頻出メニューのあるなし、外食や店屋物を活用する頻度、家庭構成メンバーそろっての食事か否か、テレビをつけながら食事を摂るかどうかなど『当たり前』の形はさまざまである」（谷口 2016: 5）にも関わらず、何が「家庭」であると思念されているのかそれ自体が問題となりうる。

本報告では、参与観察で得られたデータを中心とし、補足的に職員の語りも用いながら検討を行う。報告者は2017年より関西圏にある児童養護施設xにおいて非常勤職員として週3～5日程度勤務しながら、参与観察調査を行ってきた。起床から就寝、食事や入浴や外出、通院、施設のイベントなどを含めはじめとする様々な日常生活の中において、「家庭では」と職員などが言及するような点に着眼し、何が「家庭」として指図され、どのように参照されるのかを検討する。

児童養護施設において「家庭」が参照された場面として、1つ目に「物の大きさ」があげられる。例えば、ドレッシング、炊飯器、お風呂の大きさなどがある。施設では共同生活を行うため、食堂に置かれているドレッシングは業務用に近いようなサイズであり、浴槽は子ども6人が入ることのできる広さであり、炊飯器はひとつで20人分は炊くことができる大きさである。これらは、大人数で共同生活を行う際には経済的でもあり、合理的なのだが、子どもが施設を退所した後の将来を見越した場合などに、「家庭」との比較から問題とされることがあった。2つ目に、指導や対応の判断基準があげられる。例えば、子どもの体調が悪いときにケーキをおやつとして出すかどうか、ポケットに手を突っ込んでいるときに注意をするかどうか、食事の場はくつろぐかマナーを身につけるか、どちらが優先されるか、などがあった。児童養護施設において職員は生活の中で様々な対応をとりながら、子どもを養育していくわけだが、その中で判断が分かれる場合もあり、「家庭」が参照されることがあった。

これら個別の事例は些細な問題ではあるが、報告では家族実践（Morgan2011=2017）という視点から考察を行い、児童養護施設において「家庭」が職員に思念され、ケアが提供されることの意味を再検討していく。

参考文献

- David H.J. Morgan, 2011, "Rethinking Family Practices" Palgrave Macmillan. (=野々山久也・片岡佳美 訳, 2017, 『家族実践の社会学—標準モデルの幻想から日常生活の現実へ』 北大路書房.)
藤間公太, 2017, 『代替養育の社会学:施設養護から〈脱家族化〉を問う』 昇洋書房.
谷口純世, 2016, 「児童養護施設における「あたりまえの生活」に関する課題」『愛知淑徳大学論集福祉貢献学部 篇』第6号:pp.1-14.

(キーワード: 児童養護施設、家庭、社会的養護)